

申請に必要な提出書類



● 提出書類一覧

申請方法によって必要な提出書類が異なります。下記の一覧表をご確認の上、提出書類をご準備ください。

提出書類は全て写しを提出してください。提出いただいた書類のご返却はできませんので、ご注意ください。

区分	書類名称	参照ページ
共通	申請書	P1
	申請手続き者の本人確認書類	P2
	児童の本人確認書類	P3
	マスクングが必要な本人確認書類	P4
その他	別居児童の追加書類関連	P5

●申請書

申請書記入例

<オモテ面>

北海道
お米・牛乳子育て応援事業(第三弾) 申請書 [通常申請]

この申請書は、①第二弾の支給品を受給していない世帯又は
②第二弾の支給品を受給した方のうち、住所・家族構成が変更となった世帯が新たに申請したためのものであります。

①第二弾の支給品を受給していない世帯

◆スマートフォンからの申請が便利です。
※お米のみならず、お米・牛乳子育て応援事業(第三弾)の全品がスマートフォンで電子申請が可能です。
電子申請の場合、支給品に「電子クーポン5,240円相当分」を選択することもできます。
スマートフォンやタブレットなどからの二次元コードを読み込み、申請してください。以下のURLからも申請可能です。
URL: <https://hokkaido2025.soumu.go.jp>

◆支給品(電子クーポンを除く)は原則申請者住所へ送付いたします。
別居している遠方に在住の世帯へ支給品の送付を希望する場合は、その世帯が申請者として申請してください。
※支給品の送付は北海道内です。

◆通常申請をお願いします。(①と同じ申請となります)
※届期前申請もされた方でも必ず電子申請への変更が可能です。

令和7年 4月00日

北海道知事 鈴木 寛 様
以下のとおり、本事業の申請をします。

1. 誓約・同意事項 各項目全てご確認の上、誓約・同意欄に○を入れてください。

(1) 私は、平成18(西暦2006)年4月2日から令和7(西暦2025)年4月1日までに生まれた児童を監護していること、又は、児童本人であることに同意いたします。

(2) 私は、申請日前において北海道内に住み、申請書記載の住所と提出書類に虚偽はありません。

(3) 支給品を本人に交付・受け取り、申請書記載の住所へ送付し、受け取りを拒否しないこととします。

(4) 規定により支給決定を取り消された場合は、事務局の指示する速やかに対応させていただきます。

(5) 届出した申請後に不届きがあった場合や、内容記載の住所・電話番号が変更となった場合は、速やかに届出住所や届出電話番号を事務局へご連絡ください。また、届出住所や届出電話番号が変更となった場合は、不支給として取り扱われることと同意します。

(6) 申請書に記載された情報等が本事業の事務のために第三者に提供される場合(支給の可否を判断するために事務局又は道が申請書に記載された世帯の申請情報等を第二者に提供する場合があります。)及び支給品に必要と認められる期間において申請書に記載された者の個人情報が第三者から取得される場合(支給の可否を判断するために事務局又は道が申請書に記載された者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。)があることに同意します。

(7) 申請書に記載された情報等について、公的機関(市町村、警察、税務署等)の求めに応じ、必要性・相当性が認められる程度で情報を提供することに同意します。

(8) 私は、地方自治体による行政サービスの提供(法律「第三弾法律第7号」第2条第6項)に規定する権利保護ではありません。

(9) 道が私に對し、本事業に関する情報の提供を申請書記載の住所や連絡先にて提供することに同意します。

(10) 支給品が申請した住所に到達しなかった場合は、再送付は一度限りとし、再度、到達しなかった場合は、当該申請を取り下げたとみなされることに同意します。

(11) 食品券等を受給した場合は、北海道のお米・牛乳の購入に使用します。

(12) (対象児童本人が申請する場合)保護者の同意を得た上で申請を行います。(保護者がいない場合はこの限りではない)なお、これは事業に関して、私が同意をすることを示す書類は一切発行していません。

上記内容に誓約・同意します

2. 申請者情報

●遠方に在住の世帯と同居している世帯の場合は、対象児童と同居する保護者
●遠方に在住の世帯と同居していない世帯の場合は、対象児童又は遠方に在住の保護者
●対象児童が遠方に在住し、遠方に在住の保護者が遠方に在住の世帯に在住している場合は、遠方に在住の保護者の住所を記入してください。

氏名	申請者続番 姓	申請者続番 名	生年月日	本人確認書類 チェック欄
太郎	ホッケイ	太郎	年(西暦) 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> 添付しました
〒060-8588 北海道	申請者続番の住所		電話番号	
札幌市中央区北3条西6丁目	〒090-0000 北海道		携帯電話 (090) 000-0000	
	札幌市中央区北3条西6丁目		固定電話 (011) 000-0000	

申請区分

本申請に当てはまる申請区分が1つに○を入れ、右記欄にご記載ください。

同居している対象児童分を申請 → [4.(1)]同居している対象児童分を申請を記載
 別居している対象児童分を申請 → [4.(2)]別居している対象児童分を申請を記載
 同居・別居の双方の対象児童分を申請 → [4.(1)]と[4.(2)]の双方へ記載
 対象児童だけの世帯分を対象児童本人が申請 → [4.(1)]同居している対象児童分を申請及び[4.(3)]申請者続番が対象児童本人の場合を記載

裏面に続きます

申請手続き者の情報を記入してください

該当する申請区分にチェックを入れてください。

記入日を記載してください。

上記を確認の上、チェックを入れてください。チェックのない場合は、不備となります。

<ウラ面>

3. 支給品リスト

支給品番号	商品名	内 容	5,240円相当分
1	商品券	【おこめクーポン券】又は【おこめ券】4,840円相当分(1409円×11割)及び【牛乳券券券】400円相当分(2009円×2割)	5,240円相当分
2	電子クーポン	※郵送申請の場合は、電子クーポンはお渡りいただけません。	
3	北海道米(ななつぼし)	精米(5.5kg)	5,240円相当分(送料含む)
4	北海道米(ななつぼし)	無洗米(5.5kg)	

4. 対象児童 対象児童全員分の情報が必要なため記載欄が足りない場合は本紙面をコピーして記載してください。

(1) [同居]している対象児童分を申請
※申請者続番が対象児童本人の場合、希望支給品番号のみご記載ください。申請者続番である対象児童本人の他に同居対象児童がいる場合は同居対象児童続番を記載してください。

No.	同居対象児童 姓	同居対象児童 名	続番	生年月日	本人確認書類 チェック欄	希望 支給品番号
同居1	ホッケイ	一郎	○(同居)	年(西暦) 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> 添付	1
同居2	ホッケイ	花子	○(同居)	年(西暦) 月 日	<input type="checkbox"/> 添付	
同居3	ホッケイ	花子	○(同居)	年(西暦) 月 日	<input type="checkbox"/> 添付	

※上記の申請リストから1つを選択し、該当する番号をご記載ください。

(2) [別居]している対象児童分を申請
※同居している対象児童とは別居する対象児童を申請してください。

No.	別居対象児童 姓	別居対象児童 名	続番	生年月日	本人確認書類 チェック欄	希望 支給品番号
別居1	ホッケイ	花子	○(同居)	年(西暦) 月 日	<input checked="" type="checkbox"/> 添付	3
別居2	ホッケイ	花子	○(同居)	年(西暦) 月 日	<input type="checkbox"/> 添付	

※上記の申請リストから1つを選択し、該当する番号をご記載ください。

(3) 申請者続番が対象児童本人の場合 — 保護者の同意を得た上で以下に保護者の情報をご記載ください。ご確認事項がある場合は保護者へ連絡することがあります。保護者がいない場合は、記載不要です。

No.	保護者 姓	保護者 名	児童との関係	生年月日	本人確認書類 チェック欄	電話番号
1	ホッケイ	花子	○(同居)	年(西暦) 月 日	<input type="checkbox"/> 添付	()
2	ホッケイ	花子	○(同居)	年(西暦) 月 日	<input type="checkbox"/> 添付	()

<提出書類チェックリスト> 以下の必要書類に抜け漏れがないことをご確認ください。

- 北海道お米・牛乳子育て応援事業(第三弾)申請書(本書)
- 必要書類をご記載ください。
- 申請書に記載された全員の「氏名」、「生年月日」、「現住所」の全てを記載できる書類の写し(同居世帯はファミリーカード(住民票記載の世帯)・電子申請者全員の住所記載の世帯カード(同居・別居世帯)・住所が異なる場合は別居世帯の住所記載の世帯カード(同居・別居世帯)を提出してください。)

「同居」している対象児童分を申請する場合、対象児童(同居)の情報を記入してください。

「別居」している対象児童分を申請する場合、対象児童(別居)の情報を記入してください。

申請手続き者が対象児童本人の場合、保護者情報を記入してください。

提出書類を添付したか確認し、チェックを入れてください

希望される支給品を上記リストから選び、番号を記入してください。

●申請手続者の本人確認書類

申請手続者とは

- 道内で対象児童と同居している世帯:対象児童と同居する保護者
- 道内で対象児童だけで構成する世帯:対象児童又は道内在住の保護者
- 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯:道内在住の保護者

申請手続者が北海道内在住であることが分かる「本人確認書類」の写しを提出してください。



- ①氏名がはっきりわかること。
- ②申請手続者の現住所がわかること。
現住所が裏面に記載されている場合は、両面の写しをとること。
※特に運転免許証、保険証等ご注意ください。

- ③生年月日がわかること。
- ④有効期限があるものは、有効期限内であること。
- ⑤個人情報箇所には、マスキングを行うこと。※P.4参照
- ⑥申請手続者 本人確認書類として**有効なもの**

- ・マイナンバーカード(表面のみ) ・運転免許証(運転経歴証明書) ・住民票
- ・戸籍謄本 ・住民基本台帳カード ・身体障がい者手帳(療育手帳)
- 医療費受給者証 ・在留カード(有効期限が3か月以上あるものに限る)
- ・各種健康保険証(任意継続・後期高齢者なども含む)
- ・国民健康保険給付証明書/健康保険加入証明書

〈公印必要〉

- ・生活保護手帳/保護手帳/受給証明書/生活保護世帯票/生活保護受給票
- ・通所受給者証(有効期限記載なくてもOK)※公印必要
- ・障害福祉サービス受給者証(有効期限記載なくてもOK)※公印必要

本人確認書類として**無効なもの**

- ・マイナンバー通知カード ・パスポート ・年金手帳 ・母子健康手帳

本人確認書類 提出例 健康保険証



注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で提示してください。

住所 **札幌市〇区〇〇町△△△-1**

備考 ※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることが出来ます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

[特記欄:
] 署名年月日: 年 月 日

本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____

**現住所記載面の
添付忘れに
ご注意ください**

共通

申請に必要な提出書類 申請手続者の本人確認書類

本人確認書類 提出例 マイナンバーカード



〈オモテ〉



〈ウラ〉

本人確認書類 無効例 マイナンバー通知カード



無効

共通

申請に必要な提出書類 児童の本人確認書類

●児童の本人確認書類

児童全員分の「本人確認書類」の写しが必要です。



- ①氏名がはっきりわかること。
- ②申請手続者の現住所がわかること。
現住所が裏面に記載されている場合は、両面の写しをとること。
※特に運転免許証、保険証等ご注意ください。
- ③生年月日がわかること。
- ④有効期限があるものは、有効期限内であること。
- ⑤個人情報箇所には、マスキングを行うこと。※P.4参照

児童の本人確認書類として有効なもの

- ・マイナンバーカード(表面のみ) ・住民票 ・戸籍謄本
- ・母子手帳の「出生届出済証明」ページ ・受診券
- ・学生証(学校発行の身分証明書) ・住民基本台帳カード
- ・●●医療費受給者証 ・身体障がい者手帳(療育手帳)
- ・在留カード(有効期限が3か月以上あるものに限る)
- ・各種健康保険証(任意継続・後期高齢者なども含む)
- ・国民健康保険給付証明書/健康保険加入証明書
- ・措置決定通知書(里親委託)
- ・里親委託証明書

本人確認書類として無効なもの

- ・マイナンバー通知カード ・パスポート
- ・年金手帳

申請手続者が対象児童本人の場合

保護者がいる場合は、保護者欄の記載と保護者の「本人確認書類」が必要となります。

※保護者がいない場合は、記載不要です。

●マスクングが必要な本人確認書類

関係法令の規定により、令和2年10月から健康保険証等を本人確認書類とする場合は、保険者番号などをマスクングしていただく必要があります。

又、その他本人確認書類の個人番号にもマスクングが必要なため、下記をご確認の上、申請してください。

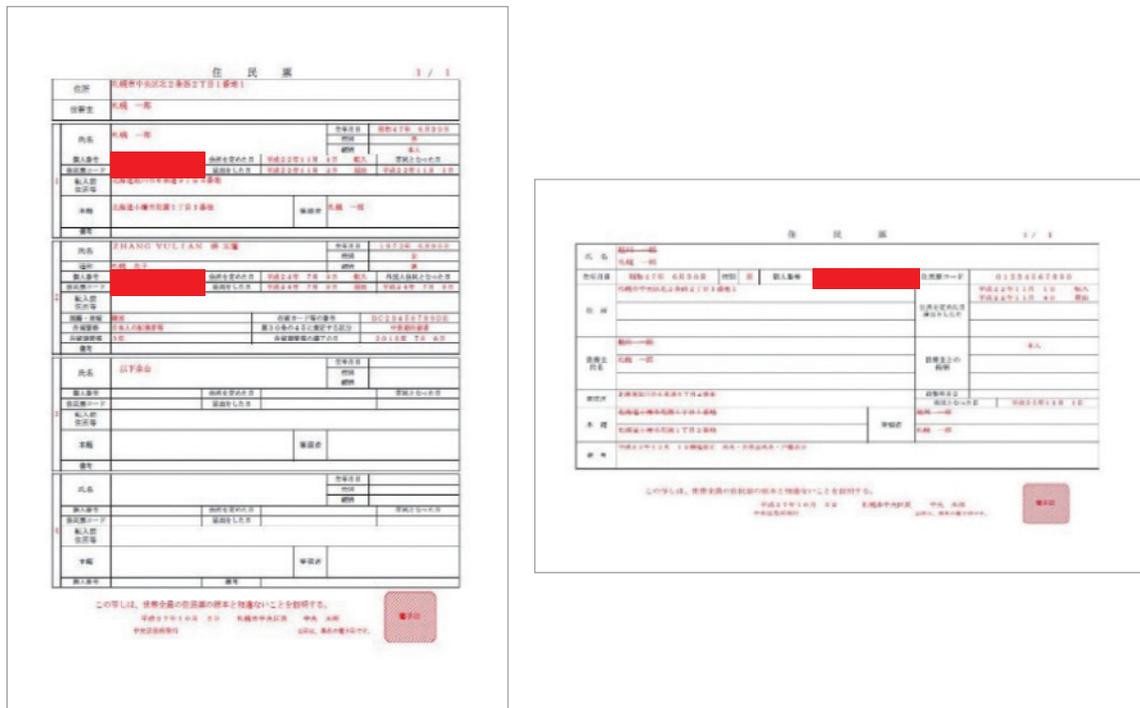
〈マスクング方法(例)〉

- コピーをとった後に、該当箇所を見えないように塗りつぶす。
- 付箋やテープ、紙などで該当箇所を隠す。

健康保険証等 ・ 記号番号 ・ 保険者番号 ・ 二次元コード(ある方のみ)



住民票 ・ 個人番号



【ご注意】
マスクングする際、必要な情報(氏名や住所など)が隠れないようにご注意ください。

その他 別居児童の追加書類関連

●別居児童の本人確認書類の住所を変更していない場合

現住所の記載された本人確認書類を持っていない別居児童は、「本人確認書類」+「別居の実態がわかる追加書類」をご提出ください。

〈別居の実態がわかる追加書類として有効な書類〉

- ①別居児童の「氏名・現住所」が記載された公的な郵便物
- ②別居児童の学校から発行された在寮証明書・学生証
※別居児童の氏名があれば、入寮許可証、在寮証等、書類名は問わない
- ③別居児童の下宿・寮・居住アパートなどの契約書や家賃証明書
※別居児童氏名の記載があれば寮の水光熱費の請求書、納付書等も可
- ④通学定期券や通学・在学証明書

●留学している場合

「本人確認書類」+「海外へ渡航したことがわかる証跡」をご提出ください。

※留学中の場合、現住所は留学先の住所ではなく、ご実家等日本国内の住所で良い。

〈海外へ渡航したことがわかる証跡〉として有効な書類(優先順位順)〉

- ①ビザ・在学証明・入学証明
- ②チケット関連
(エアチケット・パスポートの通関の判子がある面・チケットの購入履歴など)
- ③仕送り等の荷物を送った際の配送伝票の控え